

資料2

令和4年度

安房保健所（安房健康福祉センター）

# 事業概要

（令和4年度実績 令和4年4月1日～11月30日現在）



# 目 次

1	概要	5	7	各課の事業概要及び実績	
2	管内人口の年次推移	6	(1)	総務企画課	
3	管内人口の年齢構成（年齢3区分別）	7	1	医務・薬務	14
4	年齢5歳階級別人口構成図	8	2	企画	19
5	機構並びに事務内容	9	(2)	地域保健課	
6	職員数	10	1	保健事業・医療費助成	24
			2	栄養改善事業	27
			3	精神保健福祉事業	31
			(3)	地域福祉課	
			1	福祉事業	34
			2	生活保護関係	37
			(4)	健康生活支援課	
			1	疾病対策	40
			2	食品衛生	44
			3	動物関係事業	48
			4	環境衛生	50
			(5)	検査課	54
			(6)	食品機動監視課	58



# 1 概 要

当保健所は、安房郡市4市町〔面積575.9km<sup>2</sup>（令和4年7月1日現在） 人口119,542人（令和4年4月1日現在）〕を管轄している。管内面積は県下13保健所の中で、君津、印旛に次いで3番目の広さであるが、管内人口は、夷隅、香取に次いで3番目に少ない。

管内人口（6ページ参照）は減少傾向にある。年齢3区分別の人口構成（7ページ参照）では、年少人口割合、生産年齢人口割合ともに千葉県全体と比較して低く、老年人口割合（高齢化率）は42.5%と夷隅地域に次いで2番目に高い数値となっている。5歳階級別の人口構成（8ページ参照）では、生産年齢人口58,428人のうち50歳以上が約4割を占めている状況である。

当保健所管内は、温暖な気候から観光業が盛んで、年間を通じて多くの観光客が訪れる。旅館・民宿等の宿泊施設やレジャー施設も多く、食品衛生・環境衛生対策を推進している。

また、平成23年3月11日の東日本大震災から約12年が経過したが、その後も令和元年9月に台風15号が安房地域に甚大な被害をもたらすなど、「これまでに経験したことのないような」自然災害が国内で相次いでおり、市や町をはじめとする関係機関と協働して災害医療対策に取り組んでいる。

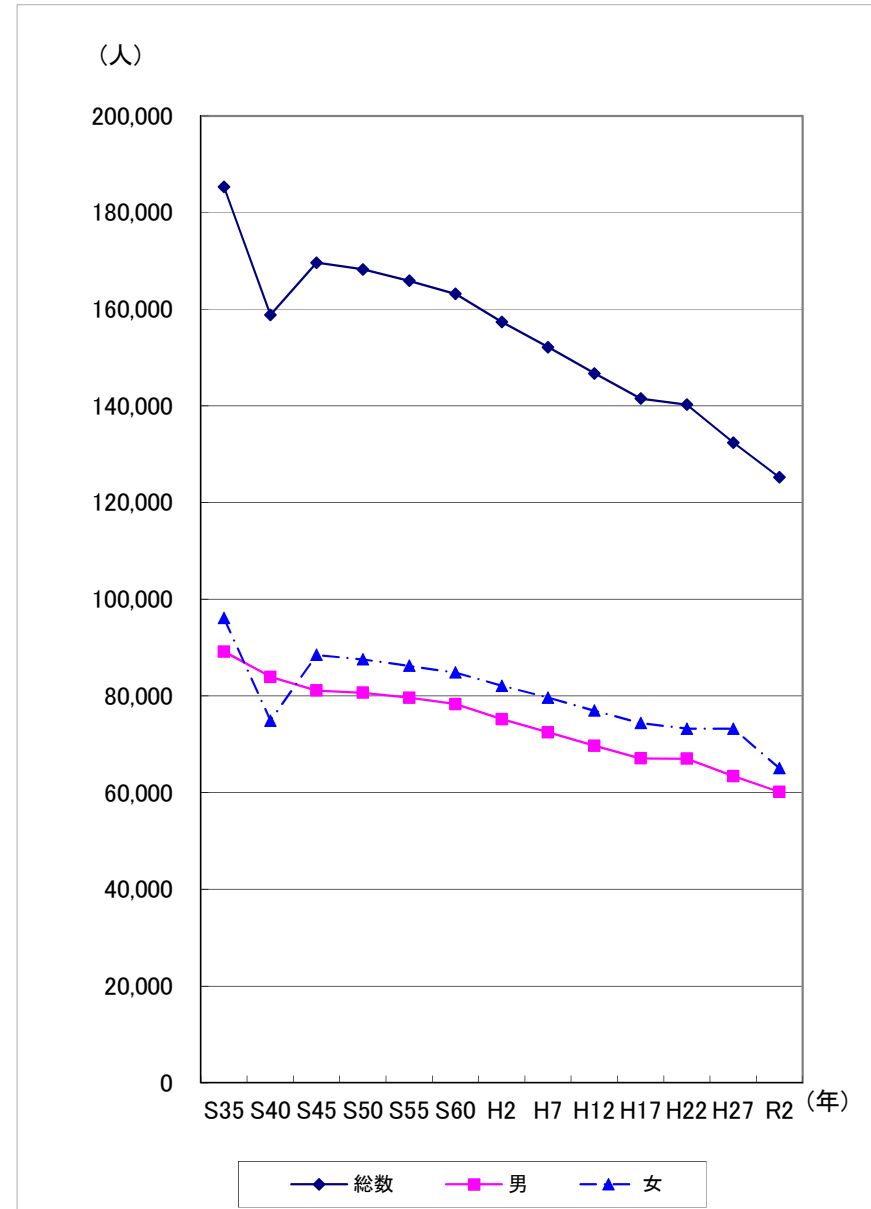
令和2年2月からは、新型コロナウイルス感染症への対応にあたっている。当保健所は対応拠点として、患者の健康観察や入院調整等の療養支援を行い、濃厚接触者の特定及び検査の実施により感染拡大防止に努めている。

さらに、住民ニーズの多様化や児童虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）問題等、地域の保健・福祉を取り巻く状況は高度化、複雑化していることから、相談者の事情に応じたきめ細かな相談活動を実施している。

以上のような取り組みをはじめ、地域における公衆衛生や地域保健福祉の増進に向け、職員の研鑽はもとより関係機関と連携し事業を推進している。

## 2 管内人口の年次推移

年別	総数	男	女
昭和40年	158,865	83,965	74,900
昭和45年	169,661	81,135	88,526
昭和50年	168,264	80,688	87,576
昭和55年	165,911	79,663	86,248
昭和60年	163,190	78,346	84,844
平成2年	157,365	75,240	82,125
平成7年	152,179	72,511	79,668
平成12年	146,740	69,740	77,000
平成17年	141,543	67,135	74,408
平成22年	140,297	67,047	73,250
平成27年	132,451	63,444	73,250
平成31年	125,236	60,190	65,046
令和2年	123,349	59,329	64,020
令和3年	121,554	58,530	63,024
令和4年	119,542	57,582	61,960

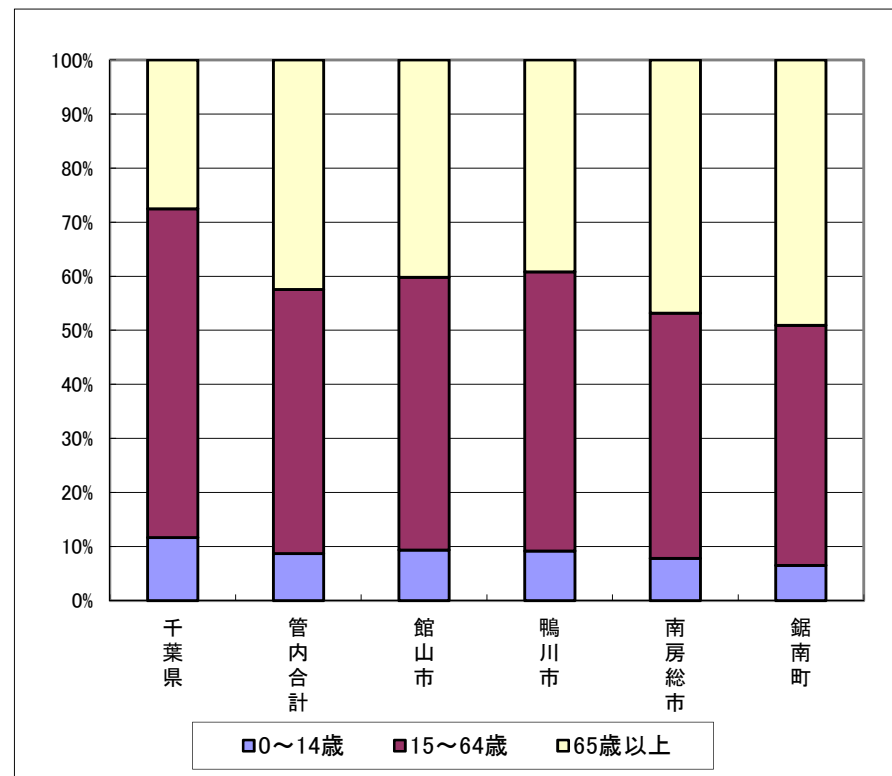


資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(登録人口)(令和4年4月1日現在)

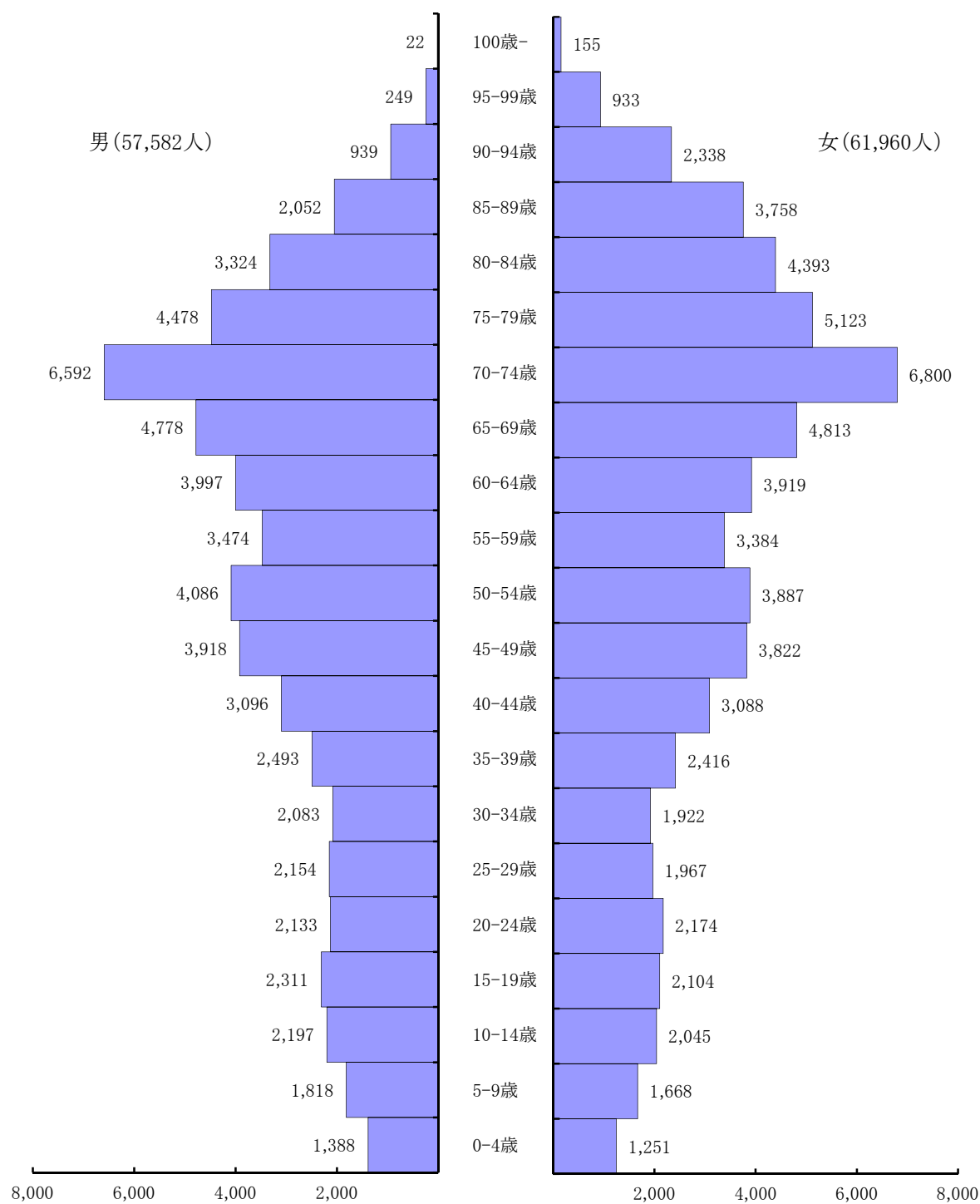
### 3 管内人口の年齢構成(年齢3区分別)

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
			%		%		%
千葉県	6,305,476	736,282	11.7	3,834,066	60.8	1,735,128	27.5
管内合計	119,542	10,367	8.7	58,428	48.9	50,747	42.5
館山市	44,937	4,190	9.3	22,691	50.5	18,056	40.2
鴨川市	31,523	2,899	9.2	16,276	51.6	12,348	39.2
南房総市	35,968	2,814	7.8	16,305	45.3	16,849	46.8
鋸南町	7,114	464	6.5	3,156	44.4	3,494	49.1

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（登録人口）（令和4年4月1日現在）



## 4 年齢5歳階級別人口構成図



(人)

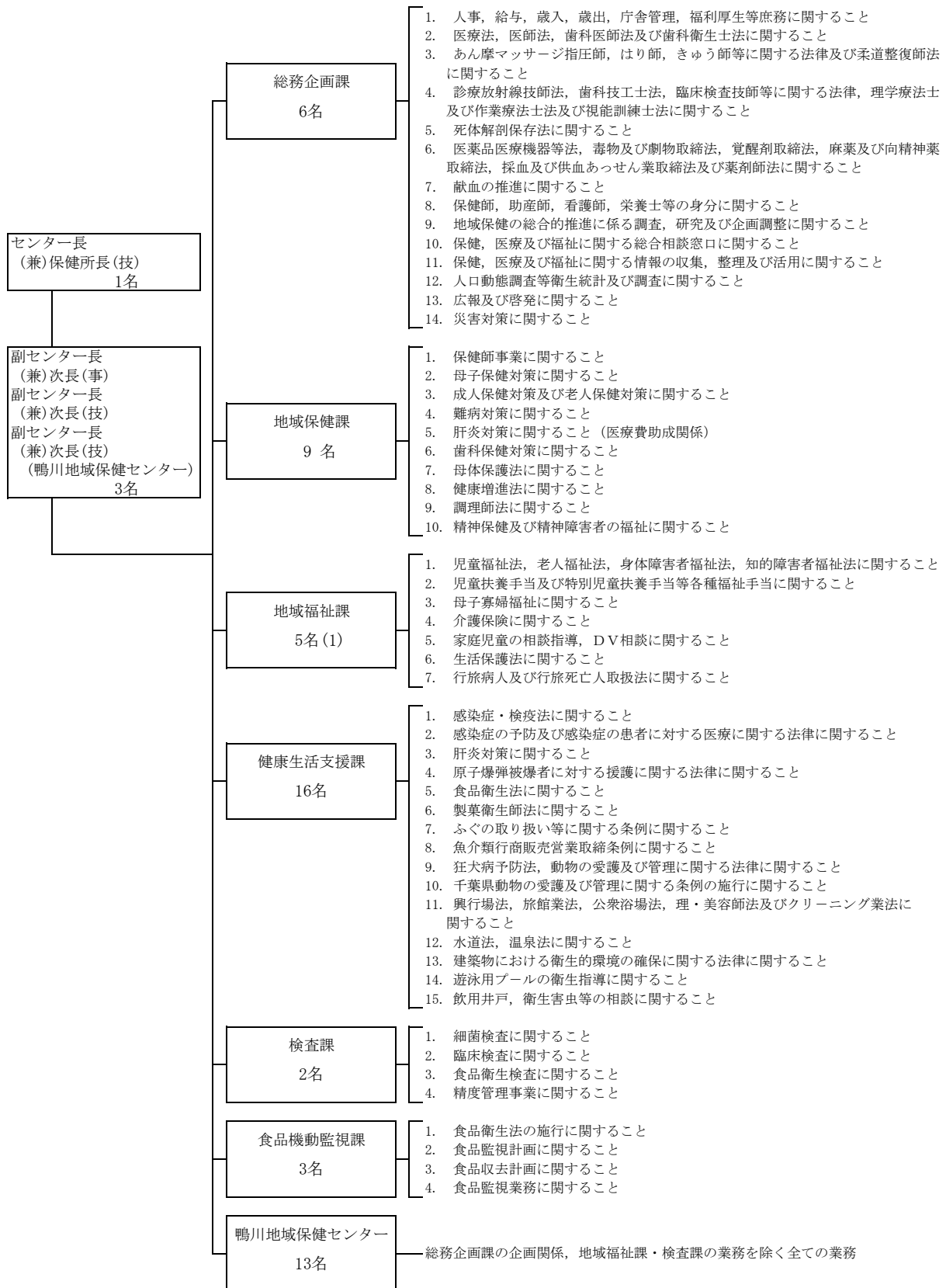
(人)

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（登録人口）（令和4年4月1日現在）



## 5 機構並びに事務内容

(令和4年11月30日現在)



注1 ()は兼務職員を再掲

## 6 職員数

職員数（安房健康福祉センター）

（令和4年11月30日現在）

課・班名 職種名		課・班別								
		センター長	副センター長	総務企画課	地域保健課	地域福祉課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	計
計		1	2	6	9	5 (1)	16	2	3	44 (1)
事務職員		-	1	4	1	5 (1)	1	-	-	12 (1)
技術職員		1	1	2	8	-	14	2	3	31
その他職員		-	-	-	0	-	1	-	-	1
技 術 職 員 の 内 訳	医師	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	獣医師	-	-	-	-	-	4	-	-	4
	薬剤師	-	-	2	-	-	2	-	1	5
	保健師	-	1	-	2	-	6	-	-	9
	看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	管理栄養士	-	-	-	2	-	-	-	1	3
	臨床検査技師	-	-	-	2	-	1	2	-	5
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	その他の技師	-	-	-	2	-	-	-	1	3
	再掲									
	〔薬事監視員〕	1	-	1	-	-	-	-	-	2
	〔食品衛生監視員〕	1	-	-	-	-	6	-	3	10
	〔環境衛生監視員〕	1	-	-	-	-	6	-	-	7
職 名 別	センター長	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	副センター長	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	課長	-	-	-	1	1	1	1	1	5
	副主幹	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	主査	-	-	-	-	2	1	-	-	3
	上席専門員	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	副主査	-	-	-	-	(1)	-	-	-	0 (1)
	主任保健師	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	専門員	-	-	-	-	-	3	-	1	4
	主任技師	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	技師	-	-	2	4	-	9	-	1	16
	主事	-	-	4	1	1	1	-	-	7
	精神保健福祉相談員	-	-	-	2	-	-	-	-	2
主任動物指導員	-	-	-	-	-	1	-	-	1	

注1 ( )は兼務職員を再掲

注2 臨時的任用職員2名、育休任期付職員1名を含む

職員数（鴨川地域保健センター）

（令和4年11月30日現在）

業務別 職種名		業務担当別				
		副センター長	総務	地域保健・疾病対策	生活衛生	計
計		1	2	6	5	14
事務職員		-	1	-	-	1
技術職員		1	1	6	4	12
その他職員		-	-	-	1	1
技術職員の内訳	獣医師	-	-	-	2	2
	薬剤師	-	1	-	1	2
	保健師	1	-	4	-	5
	看護師	-	-	1	-	1
	管理栄養士	-	-	1	-	1
	臨床検査技師	-	-	-	1	1
	診療放射線技師	-	-	-	-	0
	その他の技師	-	-	-	-	0
	再掲					
	〔薬事監視員〕	-	1	-	1	2
〔食品衛生監視員〕	-	-	-	3	3	
〔環境衛生監視員〕	1	-	-	3	4	
職名別	副センター長	1	-	-	-	1
	副主幹	-	-	-	1	1
	主査	-	-	-	-	0
	上席専門員	-	-	-	1	1
	副主査	-	1	-	-	1
	主任保健師	-	-	2	-	2
	専門員	-	-	-	1	1
	主任技師	-	-	1	-	1
	技師	-	1	3	1	5
	精神保健福祉相談員	-	-	-	-	0
主任動物指導員	-	-	-	1	1	

注1 育休任期付職員1名を含む



## **7 各課の事業概要及び実績**

### **( 1 ) 総務企画課**

# 1 医務・薬務

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)				
医療機関立入検査事業	<p>医療法第25条の規定による医療施設の立入検査等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院については、年1回全施設(16病院)を実施する。</li> <li>2 有床診療所等については、5年に1度の計画で立入検査を実施し、他の施設については、新規開設時及び随時に立入検査を実施する。</li> </ol>	<p>14施設の立入検査を実施した。(未実施の2病院に対する立入検査は令和4年12月に実施予定である。)</p> <p>有床診療所等に対する立入検査は、令和5年1～2月に実施予定である。</p>				
薬事監視指導事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医薬品医療機器等法第69条に基づき、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売・貸与業等に対し、年1回立入検査を実施する。</li> <li>2 毒物及び劇物取締法第18条に基づき、毒物劇物販売業者に対し、年1回立入検査を実施する。</li> </ol>	<p>49施設の立入検査を実施し、19施設に違反があった。 (詳細16ページ)</p> <p>24施設の立入検査を実施し、6施設に違反があった。 (詳細17ページ)</p>				
薬物乱用防止事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不正大麻・けし撲滅運動を実施し、不正「大麻」及び「けし」を除する。</li> <li>2 千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を開催し、薬物乱用防止のため広報活動を推進する。</li> </ol>	<p>令和4年3～5月に、法律で栽培が禁止されている「けし」を476本抜去した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、街頭啓発活動は中止した。</p>				
献血推進事業	<p>全ての血液製剤等を献血により確保するとともに、血液製剤の安定的な供給体制の確立のため、市町・関係団体と連携を保ち、目標数確保に努める。</p>	<p>献血目標に対する達成率</p> <table border="0"> <tr> <td>200ml献血</td> <td>208%</td> </tr> <tr> <td>400ml献血</td> <td>129%</td> </tr> </table> <p>(詳細18ページ)</p>	200ml献血	208%	400ml献血	129%
200ml献血	208%					
400ml献血	129%					

# 医務薬務関係施設数

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

種別	医療								薬事								毒物劇物			
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	あん摩・はり・きゅう師施術所	柔道整復師施術所	歯科技工所	計	薬局	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	医薬品製造業等	高度管理医療機器販売・貸与業	業務上取扱施設	計	毒物劇物製造業	毒物劇物販売業	業務上取扱施設	計
館山市	5	44	25	1	29	16	12	132	33	13	3	0	0	27	132	208	0	25	0	25
鴨川市	7	17	10	0	20	10	7	71	15	9	6	0	0	22	71	123	0	19	0	19
南房総市	3	23	14	3	20	9	11	83	18	7	0	0	0	8	83	116	0	14	0	14
鋸南町	1	5	4	0	5	2	0	17	4	2	0	0	0	0	17	23	0	3	0	3
計	16	89	53	4	74	37	30	303	70	31	9	0	0	57	303	470	0	61	0	61

薬事監視状況

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

区分 種別	立入 検査 施設 数	違 反 施 設 数	違 反 理 由											措 置 件 数						告 発 件 数	
			無 許 可 業	無 許 可 品	虚 偽 誇 大 広 告 等	違 毒 劇 薬 の 譲 渡	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	処方せん医薬品譲渡記録等	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	薬局等の管理者に係る違反	そ の 他	計	行 政 処 分	始 末 書	誓 約 書	報 告 書	説 論	指 導		計
薬 局	27	9					1				7	6	14						8	8	
店 舗 販 売 業	10	7							2	2	3	4	11						6	6	
卸 売 販 売 業	1												0							0	
薬 種 商 販 売 業													0							0	
医 薬 品 製 造 業 等													0							0	
高度管理等医療機器 販売・貸与業	11	3									2	1	3						3	3	
業 務 上 取 扱 施 設	17	0											0								
計	66	19	0	0	0	0	1	0	2	2	12	11	28	0	0	0	0	0	17	17	0



# 毒物劇物監視状況

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

区 分 種 別	立 入 検 査 施 設 数	違 反 施 設 数	違 反 理 由								措 置 件 数						告 発 件 数	
			無 登 録 ・ 無 届 業 者	登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	そ の 他	計	行 政 処 分	始 末 書	誓 約 書	報 告 書	説 諭	指 導		計
薬 局	7	1				1				1						1	1	
医 薬 品 販 売 業	2	0								0						0	0	
農 業 協 同 組 合	7	2							2	2						2	2	
種 苗 店	5	2				1			2	3						2	2	
そ の 他	2	1							1	1						1	1	
業 務 上 取 扱 施 設										0							0	
計	23	6	0	0	0	2	0	5	0	7	0	0	0	0	0	6	6	0

管内市町別献血状況一覧

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

区分 市 町	実 績		目 標		達 成 率	
	200ml 献血	400ml 献血	200ml 献血	400ml 献血	200ml 献血	400ml 献血
館 山 市	57	1,102	15	556	380%	198%
鴨 川 市	7	325	11	405	64%	80%
南 房 総 市	12	291	9	338	133%	86%
鋸 南 町	1	31	2	62	50%	50%
計	77	1,749	37	1,361	208%	129%

## 2 企画

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
地域保健の総合的推進に関する企画調整	1 安房健康福祉センター運営協議会の開催 2 安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催	令和5年1月中旬(書面開催) 予定 第1回: 令和4年8月24日(水) (Web開催) 第2回: 令和5年3月 予定 (Web開催)
調査・研究の推進	1 保健統計調査 (1) 病院報告の実施 (2) 医療施設動態調査の実施 (3) 国民生活基礎調査	(1) 病院等16施設 毎月実施 (2) 全医療施設 毎月実施 (3) 館山市4地区、南房総市1地区 6月実施
情報の収集・整理及び提供	1 人口動態調査(指定統計調査)の事務処理 2 人口動態統計等既存資料の解析、住民及び関係者への情報の提供 3 事業年報及び安房保健所だより(年2回)の発行 4 ホームページ及び総合相談窓口による情報の提供	毎月実施 事業年報 令和3年度版 令和4年12月にホームページに掲載予定 事業年報 令和3年度版 令和4年12月にホームページに掲載予定 安房保健所だより 第51号 令和4年8月発行 第52号 令和5年2月発行予定 発行部数 6,000部 配布方法 管内市町への配布、公共機関や医療機関の窓口等での配布 ホームページを随時更新

課名 総務企画課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
<p>保健・医療・福祉の連携の充実強化</p> <p>学生実習等</p>	<p>1 保健・福祉サービス調整推進事業</p> <p>人材確保及び資質向上にかかる事業等を実施する。</p> <p>1 看護学生等の実習</p> <p>保健師、管理栄養士等を目指す学生の実習受け入れ及び日程の調整等を行う。</p> <p>2 研修医の研修</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により実施予定なし</p> <p>合同オリエンテーション  前期：令和4年4月19日(火) 中止  後期：令和4年9月22日(木) 11名</p> <p>千葉大学 看護学部  1日×2班 14名  1日×1班 8名  (1月予定) 2日間×1班 8名</p> <p>帝京平成大学 看護学科 1日×1班 6名</p> <p>城西国際大学 看護学科 1日×1班 3名</p> <p>淑徳大学 栄養学科 2日間×1班 2名</p> <p>亀田ファミリークリニック館山 研修医師  1日間×4名</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
<p>地域防災対策</p> <p>危機管理対策</p>	<p>1 災害医療体制の整備</p> <p>(1) 管内市町の災害医療対策会議への参加</p> <p>(2) 災害用備蓄医薬品・医療資材の備蓄</p> <p>2 千葉県災害対策本部安房支部運営要綱に基づく体制整備</p> <p>1 情報伝達訓練の実施</p>	<p>鴨川市災害医療検討会議への参加</p> <p>配備体制表等の作成</p> <p>令和4年4月26日実施(第1回)</p>



## (2) 地域保健課

# 1 保健事業・医療費助成

課名 地域保健課 (令和4年1月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)												
保健師関係指導事業	保健師就業状況 59人 安房保健所 13人 管内市町 46人  1 人材確保事業 2 管内保健師現任教育 3 市町保健活動支援事業	保健所 (副センター長2、地域保健課2、健康生活支援課5、 鴨川地域保健センター4) 市 町 (館山市16、鴨川市11、南房総市16、鋸南町3)  看護管理者研修会 中止  令和4年度管内保健師業務連絡研究会 令和4年12月5日実施  統括的立場にある保健師連絡会議 (各市町を巡回し開催) 学校保健委員会(鴨川市) 1回 鴨川市健康づくり推進協議会 1回 鴨川市要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 鴨川市要保護児童対策地域協議会実務者会議 4回 鴨川市虐待防止連携協議会 1回												
母子保健事業	1 母子保健推進協議会 2 母子保健に関する研修会・会議・連絡会 3 専門相談事業 広域的・専門的母子保健相談事業の実施  4 小児慢性特定疾病等長期療養児への療育支援  5 不妊対策事業	母子保健推進協議会 令和4年度実施予定なし  母子保健担当者会議 令和4年度実施予定なし  専門相談の実施 <table border="1" data-bbox="1173 967 1921 1083"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th> <th rowspan="2">相 談 予 定 回 数</th> <th rowspan="2">実 施 回 数</th> <th colspan="2">参 加 者 数</th> </tr> <tr> <th>実</th> <th>延</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>思 春 期 相 談</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> 小児慢性特定疾病医療支援認定患者 33人(新規認定1人)  療育支援 訪問相談 1件 面接相談 27件 電話相談 6件  特定不妊治療費助成事業 30件	相談内容	相 談 予 定 回 数	実 施 回 数	参 加 者 数		実	延	思 春 期 相 談	14	8	16	21
相談内容	相 談 予 定 回 数	実 施 回 数				参 加 者 数								
			実	延										
思 春 期 相 談	14	8	16	21										



事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
成人・老人保健事業	<p>1 安房保健所管内地域・職域連携推進事業</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業</p> <p>3 自殺予防対策事業</p> <p>4 がん健診の受診率向上のための事業</p>	<p>安房保健所管内地域・職域連携推進事業の実施</p> <p>協議会 令和4年12月1日実施</p> <p>作業部会(第1回) 令和4年7月27日実施</p> <p>〃(第2回) 令和5年2月頃実施予定</p> <p>共同事業(研修会) 令和4年7月27日開催</p> <p>健康相談 13人</p> <p>令和4年度 チラシを活用し啓発普及を行う</p> <p>令和4年度実施予定なし (新型コロナウイルス感染症蔓延のため)</p>
肝炎対策事業	<p>1 千葉県肝炎治療特別促進事業</p> <p>B型及びC型ウイルス肝炎の治癒を目的として行う インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及び インターフェロンフリー治療に係る医療費の助成を行う。</p>	<p>肝炎治療受給者証交付者数</p> <p>核酸アナログ製剤 59人</p> <p>インターフェロンフリー 12人</p>

課名 地域保健課（令和4年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
<p>難病法に基づく事業</p>	<p>1 指定難病医療費助成制度 原因が不明で治療方法が確立されていない指定難病患者（338疾患）に対し、医療費の助成を行う。</p> <p>2 難病相談事業 （1）難病対策地域協議会 難病患者への支援体制の整備について協議を行う。</p> <p>（2）医療相談事業 専門医師等による療養生活などに対する個別相談・集団指導を実施する。</p> <p>（3）訪問指導（診療）事業 ア 訪問相談員派遣事業 医療相談事業に参加できない要支援患者の療養上の悩み等に相談・指導を行うため保健師・看護師を派遣する。</p> <p>イ 訪問指導事業 難病患者とその家族に対して、保健所保健師等による療養生活に関する訪問指導を実施する。</p> <p>（4）訪問相談員育成事業</p> <p>3 在宅難病患者に対する災害対策 震災、津波等に備え、難病患者の在宅療養状況把握と災害時の備えについて啓発する。</p>	<p>指定難病認定患者 1, 175人</p> <p>令和5年2月上旬実施予定</p> <p>令和5年1月23日（月）～2月24日（金） 潰瘍性大腸炎の患者、家族を対象とした講演をYouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」にて動画配信予定</p> <p>訪問相談員派遣事業 訪問相談員の派遣（延） 11人</p> <p>訪問指導事業 訪問指導件数（延） 20人 面接相談件数（延） 295人 電話相談件数（延） 51人</p> <p>令和4年度実施予定なし</p> <p>訪問及び面接相談時に災害時の備えについて啓発</p>

## 2 栄養改善事業

課名 地域保健課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
栄養改善・健康づくり事業	<p>1 健康づくり事業 地域における健康づくり・栄養改善体制を整備するため、指導・調整会議及び地区組織の育成を行う。</p> <p>(1) 指導・調整会議</p> <p>①地域における健康づくり推進事業 高血圧性疾患及び糖尿病の発症者が増加する壮年期の食生活改善を中心とした健康づくりを推進するため、健康づくり支援者研修会を実施する。</p> <p>②「健康ちば協力店」推進事業 食を取り巻く環境整備を図るため、飲食店等において主なメニューへの栄養成分表示や健康・栄養情報の提供等の推進及び協力店への事後指導として研修会等を実施する。</p> <p>③食品に関する表示指導事業 地域住民が自らの健康を考えた食品選択ができるように食品業者等に対し食品表示基準等に係る指導や普及啓発を行う。</p> <p>④管内行政栄養士業務連絡研究会 管内市町管理栄養士と保健所管理栄養士により栄養改善業務の検討を行い、各市町における栄養改善業務の充実と広域での効率的な事業展開をめざす。</p> <p>⑤管内栄養士会の育成 各職域に勤務する栄養士の資質の向上を図るとともに連携を深め、総合的な健康づくりに資するため管内栄養士会に対して指導・支援する。</p>	<p>指導・調整会議</p> <p>地域における健康づくり推進事業 健康づくり支援者研修会 令和5年3月実施予定(研修資料の送付)</p> <p>「健康ちば協力店」推進事業 管内協力店登録状況 4店舗 普及啓発及び登録啓発(個別) 21店舗 (集団) 1回実施 参加店舗121店舗 県民への普及啓発 (集団) 保健所だより(第51号)掲載 地域新聞(令和4年9月8日(木))掲載</p> <p>食品に関する表示指導事業 業者指導 相談 実23件 延24件 指導 実1件 延1件</p> <p>管内行政栄養士業務連絡研究会 1回実施 (鴨川市1人・南房総市2人・鋸南町1人)</p> <p>管内栄養士会の育成 会議(総会・役員会) 2回実施</p>

課名 地域保健課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
	<p>(2) 地区組織の育成</p> <p>①管内食生活改善協議会 管内の食生活改善推進員等の資質の向上と2市における食生活改善地区組織間の連携を強化し、実践活動の推進が図れるよう支援する。</p> <p>(3) 調査・研究</p> <p>①国民健康・栄養調査 国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。</p> <p>②県民健康・栄養調査 県民の栄養摂取の実態等を明らかにし、県民の健康増進の総合的な推進を図るため「健康ちば21(第2次)」の評価の基礎資料とする。</p> <p>2 広域的・専門的栄養指導 広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導を行う。</p> <p>(1) 病態栄養教室 神経・筋難病で療養している患者と家族に対して、食生活面からの病状安定と意欲的な生活を送れるよう集団指導・個別指導を行う。</p>	<p>地区組織の育成</p> <p>管内食生活改善協議会 会議(総会・役員会) 2回実施 リーダー研修会(自己研修資料配布) 1回実施 対象者152人</p> <p>調査・研究</p> <p>国民健康・栄養調査 地区指定：なし</p> <p>県民健康・栄養調査 地区指定：あり(2地区) 館山市 指定世帯数：42世帯(108人) 令和4年11月16日(水)・29日(火)実施</p> <p>病態栄養教室 令和5年1月実施予定 (YouTubeによるオンデマンド配信)</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																				
	<p>3 給食施設指導                      特定多数人に継続的に食事を提供している施設に対して、給食管理が強化できるよう指導を行う。</p> <p>(1) 個別指導</p> <p>①巡回施設指導                      年間を通して各施設に1回以上の個別巡回施設指導を実施する。</p> <p>(2) 集団指導                      給食施設の管理者及び給食業務従事者に対して、適切な栄養管理と具体的な食品の取扱い方を通して、給食関係者の資質の向上が図れるよう研修会を行う。</p>	<p>個別指導</p> <p>巡回施設指導</p> <table border="1" data-bbox="1301 544 1910 970"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施 設 数</th> <th>指 導 済 施 設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>病 院</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>30</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>自衛隊</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104施設</td> <td>77施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>集団指導</p> <p>給食施設管理者・従事者研修会 1回実施 対象 104施設                      (施設研修資料配付)</p> <p>給食施設管理者研修会 令和4年12月9日(金)実施予定                      (オンライン形式及び集合形式)</p>	区 分	施 設 数	指 導 済 施 設	学 校	12	8	病 院	16	13	介護老人保健施設	7	5	介護医療院	1	1	老人福祉施設	20	12	児童福祉施設	30	25	社会福祉施設	7	5	事業所	6	4	自衛隊	2	2	その他	3	2	計	104施設	77施設
区 分	施 設 数	指 導 済 施 設																																				
学 校	12	8																																				
病 院	16	13																																				
介護老人保健施設	7	5																																				
介護医療院	1	1																																				
老人福祉施設	20	12																																				
児童福祉施設	30	25																																				
社会福祉施設	7	5																																				
事業所	6	4																																				
自衛隊	2	2																																				
その他	3	2																																				
計	104施設	77施設																																				

課名 地域保健課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
	<p>4 調理師育成指導 調理師試験に係る願書受付や免許証の交付、飲食店営業施設等への調理師の設置促進、更には管内調理師会への育成指導を行う。</p> <p>(1) 調理師試験の願書受付及び合格発表</p> <p>(2) 免許取扱事務</p> <p>(3) 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」の周知・啓発</p> <p>5 市町村支援 市町の栄養改善・健康づくり事業を円滑に推進するために支援・指導を行う。</p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり事業の支援・指導</p>	<p>調理師試験願書受付 期日 令和4年5月30日(月)～6月3日(金) 出願者数 (管内) 42人 合格者発表 令和4年12月16日(金)</p> <p>免許取扱事務 調理師免許(交付3件・書換交付8件・再交付4件)</p> <p>調理師による県民の食生活の向上に関する条例関連事業 普及啓発(個別) 15人 (集団) 2回実施 延 205人</p> <p>栄養改善・健康づくり事業の支援・指導 鴨川市健康づくり推進協議会 令和4年8月24日(水)実施</p>

### 3 精神保健福祉事業

課名 地域保健課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
精神保健福祉事業	<p>1 精神障害者医療・福祉事業 法に基づく申請, 通報等のあった人について、調査の上、精神保健指定医の診察を実施し, 適正な医療及び保護を行う。</p> <p>2 精神保健福祉相談事業 医療や社会参加等に関する相談及び訪問指導を実施する。</p> <p>3 断酒学級 アルコール依存症者の回復に向けた講義とミーティングを実施する。</p> <p>4 関係機関への技術支援及び連携強化 関係機関同士のネットワークの構築や、地域住民を対象とした啓発活動を実施する。</p>	<p>精神障害者医療・福祉事業 申請・通報・届出件数 7件 自立支援医療(精神通院医療)認定者数 1999人 精神障害者保健福祉手帳所持者 1033人</p> <p>精神保健福祉相談事業 相談件数(延) 1314件 訪問指導件数(延) 101件</p> <p>断酒学級 実施回数 7回 参加者(延) 17人</p> <p>関係機関への技術支援及び連携強化 精神障害者個別支援会議 18回 安房圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 令和5年2月22日開催 心の健康のつどい 令和5年2月1日開催予定</p>





## ( 3 ) 地域福祉課

# 1 福祉事業

課名 地域福祉課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																				
<p>地域福祉事業</p> <p>戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業</p> <p>児童福祉事業</p>	<p>1 中核地域生活支援センターへの支援 24時間365日体制で福祉の総合相談を受ける中核地域生活支援センターを支援するため関係機関等で構成する連絡調整会議(部会)を開催する。</p> <p>2 民生委員・児童委員(主任児童委員含む)の活動支援</p> <p>1 戦没者遺族相談員を配置し、遺族等の援護を行う。</p> <p>1 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。</p> <p>2 家庭で介護されている障害のある児童の福祉の増進を図るため父母または養育者に特別児童扶養手当を支給する。</p>	<p>相談受付状況 4,982件(4月~11月分集計数)            内訳：高齢者 576件 障害者 2,442件            児童 311件 その他 1,653件            連絡調整会議 書面開催予定            障害者部会 4回実施</p> <p>民生委員・児童委員数            定員347名(館山市112名 鴨川市78名 南房総市131名 鋸南町26名)            現員340名(館山市109名 鴨川市78名 南房総市131名 鋸南町26名)            委員活動費 令和4年12月支給            地区協議会交付金 令和5年3月支給予定</p> <p>戦没者遺族相談員 4名(令和3年10月1日委嘱)</p> <p>児童扶養手当受給者数内訳(鋸南町のみ)</p> <table border="1" data-bbox="1106 970 2007 1091"> <thead> <tr> <th colspan="2">生別世帯</th> <th rowspan="2">死別世帯</th> <th rowspan="2">未婚世帯</th> <th rowspan="2">障害者世帯</th> <th rowspan="2">遺棄世帯</th> <th rowspan="2">その他の世帯</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>離婚</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>手当額：第1子43,070円 第2子10,170円 第3子以降6,100円            (所得状況により全額支給停止、一部支給停止の制限あり)</p> <p>特別児童扶養手当受給状況(管内4市町)</p> <table border="1" data-bbox="1106 1238 2007 1398"> <thead> <tr> <th rowspan="3">受給者数</th> <th colspan="8">支給対象障害児数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">身体障害</th> <th colspan="2">精神障害</th> <th colspan="2">重複障害</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>143</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>83</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>手当額：1級52,400円 2級34,900円(所得制限あり)</p>	生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計	離婚	その他	36	-	2	2	-	-	1	41	受給者数	支給対象障害児数								身体障害		精神障害		重複障害		計		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	143	25	9	57	54	1	-	83	63
生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者世帯							遺棄世帯	その他の世帯	計																																									
離婚	その他																																																					
36	-	2	2	-	-	1	41																																															
受給者数	支給対象障害児数																																																					
	身体障害		精神障害		重複障害		計																																															
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級																																														
143	25	9	57	54	1	-	83	63																																														

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																												
母子福祉事業	3 児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため非行防止、児童虐待、家庭崩壊の調整等の相談活動に当たる。	<p>相談等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">相談種別</th> <th colspan="3">相談経路</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>家庭・親戚等</th> <th>学校・市町村等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家族関係</td> <td>虐待</td> <td>—</td> <td>38</td> <td>—</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">非行</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学校・生活等</td> <td>3</td> <td>140</td> <td>—</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> <td>—</td> <td>65</td> <td>—</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3</td> <td>245</td> <td>—</td> <td>248</td> </tr> </tbody> </table>	相談種別		相談経路			合計	家庭・親戚等	学校・市町村等	その他	家族関係	虐待	—	38	—	38	その他	—	2	—	2	非行		—	0	—	0	学校・生活等		3	140	—	143	その他		—	65	—	65	合計		3	245	—	248
	相談種別				相談経路				合計																																					
			家庭・親戚等	学校・市町村等	その他																																									
家族関係	虐待	—	38	—	38																																									
	その他	—	2	—	2																																									
非行		—	0	—	0																																									
学校・生活等		3	140	—	143																																									
その他		—	65	—	65																																									
合計		3	245	—	248																																									
DV被害者支援事業	4 児童手当・子ども手当支給事務市町村指導監査の実施	館山市、鋸南町 令和5年1月実施予定																																												
	1 母子及び父子家庭または寡婦の経済的自立と生活意欲の向上及びその児童の福祉の推進を図るため各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談、就労支援を行う。	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始</th> <th>事業継続</th> <th>修学</th> <th>技能習得</th> <th>修業</th> <th>就職支度</th> <th>医療介護</th> <th>生活</th> <th>住宅</th> <th>転宅</th> <th>就学支度</th> <th>結婚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>訓練促進給付金(修業に係る資格) 1名(R4/10~支給)</p>	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																				
事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚																																			
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																			
	2 高等技術訓練促進給付金等の給付金支給	<p>相談等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">総相談件数</th> <th colspan="3">来所相談件数</th> <th colspan="3">電話相談件数</th> <th rowspan="2">書面提出件数</th> <th rowspan="2">通報件数</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※内閣府報告分は、DV被害者本人からの相談件数</p>	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	36	26	16	0	0	0	36	26	23	0	0													
総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数																																				
総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分																																						
36	26	16	0	0	0	36	26	23	0	0																																				

課名 地域福祉課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																
老人福祉事業	1 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業	老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況 <table border="1" data-bbox="1108 343 1541 422"> <thead> <tr> <th>支給実人員</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15人</td> <td>512,800</td> </tr> </tbody> </table>	支給実人員	支給額(円)	15人	512,800												
	支給実人員	支給額(円)																
15人	512,800																	
2 老人の日記念事業	百歳高齢者数 <table data-bbox="1131 470 1563 638"> <tr> <td>館山市</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>鴨川市</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>南房総市</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>鋸南町</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99人</td> </tr> </table>	館山市	34人	鴨川市	29人	南房総市	31人	鋸南町	5人	計	99人							
館山市	34人																	
鴨川市	29人																	
南房総市	31人																	
鋸南町	5人																	
計	99人																	
障害者(児)福祉事業	1 特別障害者(児)手当支給事業	特別障害者(児)手当支給状況(鋸南町のみ) <table border="1" data-bbox="1108 794 1998 954"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給月額(円)</th> <th>受給者数</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>27,300</td> <td>9人</td> <td>2,157,500</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,850</td> <td>3人</td> <td>282,270</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12人</td> <td>2,439,770</td> </tr> </tbody> </table>		支給月額(円)	受給者数	支給額(円)	特別障害者手当	27,300	9人	2,157,500	障害児福祉手当	14,850	3人	282,270	合計		12人	2,439,770
		支給月額(円)	受給者数	支給額(円)														
	特別障害者手当	27,300	9人	2,157,500														
	障害児福祉手当	14,850	3人	282,270														
合計		12人	2,439,770															
2 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金交付事務	対象者(見込み) 137人 申請見込額 6,897,000円																	
3 重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金交付事務	対象件数(見込み) 6件 申請見込額 135,000円																	
4 広域専門指導員が「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき相談を行う。	差別等相談件数 実数 4件 延数 23件 その他の相談件数 実数 4件 延数 16件																	

## 2 生活保護関係

課名 地域福祉課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																								
<p>生活困窮者自立支援事業</p> <p>生活保護事業</p>	<p>鋸南町を対象として生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階で自立の促進を図る。</p> <p>1 自立相談支援事業・支援調整会議 自立相談支援機関が相談を受け、自立へ向けた支援計画を作成し、関係者で構成する支援調整会議で支援計画を協議、検証するとともに、関係者の役割を調整する。</p> <p>2 住居確保給付金事業 生活保護基準により給付事務を行う。</p> <p>鋸南町の生活保護法による保護事務を実施している。</p> <p>生活保護法は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>当年度の生活保護事業においても、町、民生委員、ケアマネージャー、指定医療機関等との連携を密にし、十分な協力関係を保ち、保護事務の適切かつ円滑な推進を図る。</p>	<p>自立相談支援事業は、県が中核地域生活支援センターひだまりに業務委託</p> <p>自立相談支援事業 新規相談受理件数 4件 継続支援件数 2件 支援調整会議 年間計画12回 8回開催(4月～11月) (うち書面開催1回)</p> <p>住居確保給付金の状況 0件</p> <p>被保護世帯・人員・保護率の推移</p> <table border="1" data-bbox="1106 842 2007 1137"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>管内人口 (人)</th> <th>被保護世帯数 (世帯)</th> <th>被保護人員 (人)</th> <th>保護率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度 (平均値)</td> <td>7,453</td> <td>71</td> <td>78</td> <td>10.46</td> </tr> <tr> <td>3年度 (平均値)</td> <td>7,235</td> <td>62</td> <td>71</td> <td>9.81</td> </tr> <tr> <td>4年度 4～11月 (平均値)</td> <td>7,120</td> <td>67</td> <td>74</td> <td>10.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>保護の開始・廃止等の推移 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1106 1198 1872 1433"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度 (4～11月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談件数</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>開始件数</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>廃止件数</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	2年度 (平均値)	7,453	71	78	10.46	3年度 (平均値)	7,235	62	71	9.81	4年度 4～11月 (平均値)	7,120	67	74	10.39		2年度	3年度	4年度 (4～11月)	面接相談件数	13	8	16	申請件数	13	7	13	開始件数	9	5	11	廃止件数	12	11	5
年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)																																						
2年度 (平均値)	7,453	71	78	10.46																																						
3年度 (平均値)	7,235	62	71	9.81																																						
4年度 4～11月 (平均値)	7,120	67	74	10.39																																						
	2年度	3年度	4年度 (4～11月)																																							
面接相談件数	13	8	16																																							
申請件数	13	7	13																																							
開始件数	9	5	11																																							
廃止件数	12	11	5																																							



## (4) 健康生活支援課

# 1 疾病対策

課名 健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
結核予防事業	<p>1 感染症法及び千葉県結核対策プランの理念に添って結核の予防対策を行う。</p> <p>(1) 新登録者の適正医療の推進</p> <p>(2) 接触者健康診断の徹底</p> <p>(3) 地域DOTSの推進</p> <p>①服薬中断リスクに基づく服薬確認を軸とした患者支援</p> <p>②関係機関との連絡調整</p>	<p>結核登録者数 45人（潜在性結核 11人）</p> <p>新登録者数 8人（潜在性結核 1人）</p> <p>管理健診実施状況 対象者 27人 受診者 27人</p> <p>感染症法 第37条（隔離入院患者に対する医療費公費負担）申請件数（延） 1件</p> <p>感染症法 第37条の2（一般患者に対する医療費公費負担）申請件数（延） 20件</p> <p>接触者検診実施状況</p> <p>（家族） 対象者 6人 受診者 6人</p> <p>（その他） 対象者 16人 受診者 16人</p> <p>家庭訪問指導件数（延） 13件（DOTS再掲 11件）</p> <p>DOTS会議の開催 2回</p>



事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																																							
感染症予防事業	<p>1 感染症予防及びまん延防止のため、施設・医療機関等に対して知識の普及啓発および情報の発信を行う。</p> <p>2 感染症発生時には感染拡大防止のために、関係機関と速やかに連携を図ると共に、発生状況・動向及び原因の調査を実施する。</p> <p>3 食品等従事者の定期検便等による平常時の予防対策強化に努めるとともに、集団感染予防対策として、腸管出血性大腸菌（O157）の検便を勧奨して感染拡大の防止を図る。</p>	<p>あわつと感染症情報の配信 医療機関等へ週1回 （登録機関の内訳） 医療機関83 教育機関・市町38 施設等132</p> <p>感染症発生状況</p> <table border="0"> <tr> <td>三類</td> <td>腸管出血性大腸菌感染症</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>腸チフス</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>四類</td> <td>つつが虫病</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本紅斑熱</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デング熱</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>レジオネラ症</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>五類</td> <td>アメーバ赤痢</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>急性脳炎</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>劇症型溶血性レンサ球菌感染症</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>侵襲性肺炎球菌感染症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梅毒</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新型インフルエンザ等感染症</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>新型コロナウイルス感染症</td> <td>10,578件</td> </tr> </table> <p>集団感染予防対策の検便実施状況 1,256件</p>	三類	腸管出血性大腸菌感染症	0件		腸チフス	0件	四類	つつが虫病	7件		日本紅斑熱	10件		デング熱	4件		レジオネラ症	2件	五類	アメーバ赤痢	1件		急性脳炎	1件		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3件		侵襲性肺炎球菌感染症	1件		梅毒	2件		新型インフルエンザ等感染症			新型コロナウイルス感染症	10,578件
三類	腸管出血性大腸菌感染症	0件																																							
	腸チフス	0件																																							
四類	つつが虫病	7件																																							
	日本紅斑熱	10件																																							
	デング熱	4件																																							
	レジオネラ症	2件																																							
五類	アメーバ赤痢	1件																																							
	急性脳炎	1件																																							
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3件																																							
	侵襲性肺炎球菌感染症	1件																																							
	梅毒	2件																																							
	新型インフルエンザ等感染症																																								
	新型コロナウイルス感染症	10,578件																																							

課名 健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
エイズ予防対策事業	<p>1 相談者のプライバシー尊重や利便性を考慮して、窓口相談や検査体制の充実を図る。</p> <p>2 エイズ蔓延防止のために学校・住民等に正しい知識の普及啓発を図る。（キャンペーンや講習会の開催）</p>	<p>エイズ相談件数 29件                      エイズ抗体検査件数 6件                      S T I 抗体検査件数 梅毒 6件                      クラミジア 6件</p> <p>青少年に対するエイズ等性感染症対策講習会                      中学校 0件                      高等学校 0件                      その他 0件</p>
肝炎対策事業	<p>1 肝炎検査                      エイズ抗体検査の日程に併せてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施する。</p>	<p>B型肝炎検査件数 6件                      C型肝炎検査件数 6件</p>
原子爆弾被爆者対策事業	<p>原子爆弾の被爆者に対して、被爆者健康手帳の交付と、健康の保持及び向上を図るため、健康診断を年2回実施する。</p>	<p>被爆者健康手帳交付者数 13人                      健康管理手当等受給者数 10人                      被爆者健康診断実施状況 4人</p>
石綿健康被害救済制度事業	<p>石綿による健康被害救済制度の申請・認定・給付請求の受付および相談業務を実施する。</p>	<p>石綿による健康被害救済制度受付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定申請 0件</li> <li>・ 医療費の請求 0件</li> <li>・ 死亡届・葬祭料請求 0件</li> </ul> <p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業従事者の健康相談 0件</li> <li>・ その他の問い合わせ（労災等） 0件</li> <li>・ 石綿による健康被害救済制度に関する問い合わせ 1件</li> </ul>



## 2 食品衛生

課名 健康生活支援課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)			
食品衛生対策事業	<p>食品による事故防止対策の推進</p> <p>食品の安全確保及び飲食による事故防止のため、特に食品衛生夏期対策として食中毒予防強調月間を定め、食品関係営業施設の監視・指導や食品の適正表示の指導を徹底するとともに、管内に流通する食品等の検査を実施する。</p> <p>さらに、消費者、食品従事者に対し食品衛生講習会を開催し、食品衛生の普及啓発を図り、食品等に起因する事故防止に努める。</p>	食品営業施設数	許可施設数	3462件	
			営業届出施設数	868件	
			計	4330件	
		監視件数	許可施設数	648件	
			営業届出施設数	32件	
			計	680件	
		収去検査件数	検体数	— 件	
	検査総数	— 件			
食中毒警報等発令	食中毒注意報	6月1日(水)			
		～9月30日(金)			
	食中毒警報	6月29日(水)			
		～9月30日(金)			
講習会等開催	食品営業関係従事者	25回	1043人		
	消費者	— 回	— 人		
	計	25回	1043人		

食品営業施設状況調

課名 健康生活支援課 (令和4年11月30日現在)

業種	区分	年度当初施設数	許可				不許可	処理中	廃業	現在数	監視件数	違反件数	処分件数					他機関への通知	摘要	
			新規		更新								許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	その他			計
			前年度繰越	本年度受付	前年度繰越	本年度受付														
飲食店営業		2272		298				300	2270	456	1					1	1			
菓子製造業		310		25				33	302	45										
乳処理業		4							4											
乳製品製造業		5		1				1	5	1										
集乳業		1							1											
魚介類販売業		239		18				33	224	36										
魚介類せり売り業		14		2				2	14	4										
魚肉ねり製品製造業		4							4											
食品の冷凍又は冷蔵業		24						2	22	1										
かん詰・びん詰食品製造業		3							3											
喫茶店営業		130						17	113	6										
アイスクリーム類製造業		46		1				3	44	4										
食肉処理業		16		2				2	16	7										
食肉販売業		160		7				16	151	18										
食肉製品製造業		4		2					6	2										
乳酸菌飲料製造業		1							1											
食用油脂製造業		2							2											
みそ製造業		13						2	11	1										
醬油製造業		1							1											
ソース類製造業		3						1	2											
酒類製造業		7		1					8	2										
豆腐製造業		12		1				1	12	2										
納豆製造業		2							2											
めん類製造業		10		2				1	11	3										
そうざい製造業		171		14				19	166	28										
添加物製造業		1							1											
清涼飲料水製造業		2		2					4	2										
氷雪製造業		9		1				1	9	2										
自動販売機による食品の調理販売業		1							1											
水産製品製造業		10		13					23	13										
みそ又はしょうゆ製造業		1		2					3	2										
冷凍食品製造業		1		1					2	1										
複合型冷凍食品製造業		1							1											
漬物製造業		11		10					21	11										
密封包装食品製造業		0		1					1	1										
食品の小分け業		1							1											
計		3492		404		0		434	3462	648	1					1	1			

営業届出施設状況調

課名 健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

業種	区分	施設数	監視件数	処分状況				
				営業禁止命令	営業停止命令	物品廃棄命令	その他	備考
魚介類販売業（包装品）		15						
食肉販売業（包装品）		22	1					
乳類販売業		233	3					
氷雪販売業		5						
コップ式自動販売機		26						
弁当販売業		4						
野菜果物販売業		32	2					
米穀類販売業		27	1					
通信販売・訪問販売販売業		4						
コンビニエンスストア		48						
百貨店、総合スーパー		40						
自動販売機による販売業		59						
その他の食料・飲料販売業		87	1					
添加物製造・加工業								
健康食品製造・加工業								
コーヒー製造・加工業		5						
農産保存食料品製造・加工業		79	1					
調味料製造・加工業		7						
糖類製造・加工業		13						
製穀・製粉業		6						
製茶業		5						
海藻製造・加工業		13						
卵選別包装業		4						
その他の食料品製造・加工業		19						
行商		5						
集団給食施設		103	23					
器具、容器包装の製造加工業		1						
屋台、仮設店舗（営業でないもの）		1						
その他		5						
計		868	32					



### 3 動物関係事業

課名 健康生活支援課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
<p>狂犬病予防及び動物愛護管理事業</p>	<p>1 動物愛護管理事業</p> <p>(1)動物の愛護・管理の啓発活動</p> <p>(2)ペット防災に係る講習</p> <p>(3)犬、猫の引取りと飼い主への指導</p> <p>(4)負傷動物の保護・収容</p> <p>(5)動物取扱業の登録、責任者研修の開催</p> <p>(6)特定動物の飼養許可</p> <p>2 狂犬病予防事業</p> <p>犬に起因する危害の発生を防止するため、飼い犬の抑留・けい留の徹底並びに野犬等の捕獲を図り、犬の適正な飼い方の啓発に努める。</p>	<p>保健所ホームページ・保健所広報車・市町村広報紙・推進月間事業(6月、11月)及び地方新聞等による広報を実施している。</p> <p>ペット防災に係る講習 1回 104名(自治会・消防関係者他)</p> <p>引取頭数 犬 2頭 猫 33頭</p> <p>負傷動物収容頭数 犬 0頭 猫 5頭</p> <p>動物取扱業登録数 68事業者84業種 動物取扱責任者研修 令和4年11月30日 開催</p> <p>特定動物飼養許可件数 3件(ニホンザル3件)</p> <p>苦情処理件数 犬 37件(捕獲依頼/鳴き声等) 猫 132件(野良猫増加/糞尿等) その他 2件(野生動物、動物販売)</p> <p>指導・助言件数 犬 53件(逸走/登録注射等) 猫 139件(引取り/飼い方等) その他 8件</p> <p>こう傷届数 3件 捕獲頭数 17頭 返還頭数 9頭</p>



狂犬病予防事業状況調査

課名 健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

市 町	区 分	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	咬 傷 頭 数	苦 情 処 理 数				備 考
					犬	猫	その他	計	
館 山 市		6	4	1	14	53	1	68	
鴨 川 市		5	0	2	8	16	2	26	
南 房 総 市		5	3	0	16	47	1	64	
鋸 南 町		1	1	0	7	32	0	39	
合 計		17	8	3	45	148	4	197	

# 4 環境衛生

課名 健康生活支援課 (令和4年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																								
生活衛生関係営業施設指導事業	生活衛生関係営業施設における衛生水準の維持及び向上のため監視指導を実施する。  [監視指導内容] (1)施設の衛生確保 (2)使用水の衛生確保 (3)自主管理点検表の活用等による自主管理体制の促進 (4)旅館業及び公衆浴場においては浴槽水	立入検査状況 <table border="1" data-bbox="1041 263 1995 555"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>施設数</th> <th>立入件数</th> <th>処分件数</th> <th>今後の実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>179</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>1～3月</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>304</td> <td>94</td> <td>0</td> <td>1～3月</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>63</td> <td>71</td> <td>0</td> <td>1～3月</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>622</td> <td>310</td> <td>0</td> <td>1～3月</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>87</td> <td>51</td> <td>0</td> <td>1～3月</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1～3月</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1257</td> <td>574</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 注：処分件数とは、文書指導以上をいう。(以下同じ)	業種	施設数	立入件数	処分件数	今後の実施予定	理容所	179	48	0	1～3月	美容所	304	94	0	1～3月	クリーニング所	63	71	0	1～3月	旅館	622	310	0	1～3月	公衆浴場	87	51	0	1～3月	興行場	2	0	0	1～3月	合計	1257	574	0	
業種	施設数	立入件数	処分件数	今後の実施予定																																						
理容所	179	48	0	1～3月																																						
美容所	304	94	0	1～3月																																						
クリーニング所	63	71	0	1～3月																																						
旅館	622	310	0	1～3月																																						
公衆浴場	87	51	0	1～3月																																						
興行場	2	0	0	1～3月																																						
合計	1257	574	0																																							
生活環境施設指導事業	1 水道施設における衛生確保及び水質管理が適切に行われるよう、監視指導を実施する。  [監視指導内容] (1)水質検査の実施及び水質基準の遵守 (2)自主管理点検表の活用等による自主管理体制の促進  2 特定建築物における給排水、空気環境、害虫駆除及び清掃等の衛生的環境の確保を図るため、監視指導を実施する。  [監視指導内容] 空調設備及び給水設備の適正管理等	立入検査状況 <table border="1" data-bbox="1041 662 1995 954"> <thead> <tr> <th>水道種別</th> <th>施設数</th> <th>立入件数</th> <th>処分件数</th> <th>今後の実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用水道</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模専用水道</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模簡易水道</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 注：簡易専用水道については、厚生労働大臣の登録機関で検査を実施している。  立入検査状況 対象施設：38施設(公共7施設を除く) 立入実施件数：10施設 1～3月に実施予定	水道種別	施設数	立入件数	処分件数	今後の実施予定	上水道	3	2	0		簡易水道	0	0	0		専用水道	0	0	0		簡易専用水道	13	0	0		小規模専用水道	0	0	0		小規模簡易水道	2	0	0		合計	18	1	0	
水道種別	施設数	立入件数	処分件数	今後の実施予定																																						
上水道	3	2	0																																							
簡易水道	0	0	0																																							
専用水道	0	0	0																																							
簡易専用水道	13	0	0																																							
小規模専用水道	0	0	0																																							
小規模簡易水道	2	0	0																																							
合計	18	1	0																																							
夏期観光対策事業	夏期に多数の観光客や住民が利用する季節的宿泊施設(民宿)、遊泳用プールの衛生環境を確保するため、総合かつ集中的な監視指導を実施する。	立入検査状況 <table border="1" data-bbox="1041 1305 1995 1501"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>立入件数</th> <th>処分件数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民宿</td> <td>46</td> <td>23</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>28(8)</td> <td>10(4)</td> <td>0</td> <td>( ) 通年プールの再掲</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>33</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	施設数	立入件数	処分件数	備考	民宿	46	23	0		プール	28(8)	10(4)	0	( ) 通年プールの再掲	合計	74	33	0																					
施設区分	施設数	立入件数	処分件数	備考																																						
民宿	46	23	0																																							
プール	28(8)	10(4)	0	( ) 通年プールの再掲																																						
合計	74	33	0																																							

生活衛生施設状況

課名 健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

施設別	申請又は届出受理件数	廃業届出件数	現在数	立入検査数	処 分 件 数					備 考
					許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	その他	
理容所	3	5	179	48	0	0	0	0	0	
美容所	5	4	304	94	0	0	0	0	0	
クリーニング所	3(3)	7(6)	63(36)	71(42)	0	0	0	0	0	( )内は取次所の再掲
旅館	39	20(5)	622(46)	310(23)	0	0	0	0	0	( )内は季節営業の再掲
内訳 (再掲)	旅館・ホテル	3	7	229	148	0	0	0	0	
	簡易宿所	36	13(5)	393(46)	162(23)	0	0	0	0	( )内は季節営業の再掲
	下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	
公衆浴場	3(3)	2(2)	87(87)	51(51)	0	0	0	0	0	( )内はその他の浴場の再掲
興行場	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
上水道	-	-	3	2	0	0	0	0	0	
簡易水道	-	-	0	0	0	0	0	0	0	
専用水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
簡易専用水道	0	0	13	0	0	0	0	0	0	
小規模水道	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
遊泳用プール	0	0	28(8)	10(4)	0	0	0	0	0	( )内は通年営業の再掲
死亡獣畜取扱場	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
畜舎・家きん舎	0	0	19	6	0	0	0	0	0	
温泉	6	3	123	73	0	0	0	0	0	温泉利用許可施設
特定建築物	0	0	45(7)	10(0)	0	0	0	0	0	( )内は公共施設の再掲
計	59	41	1,491	675	0	0	0	0	0	



## (5) 検査課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																											
試験検査事業	1 臨床検査 (1)エイズ等性感染症予防対策事業に伴う検査 ・エイズ抗体検査 ・梅毒抗体検査 (2)ウイルス性肝炎対策事業に伴う検査 ・B型肝炎検査 ・C型肝炎検査 (3)原爆被爆者対策に伴う検査 ・尿検査 (4)結核予防事業に伴う検査 (5)その他 ・寄生虫卵検査等	1 臨床検査実施件数 (件)																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">検査項目</th> <th style="text-align: center;">当年度</th> <th style="text-align: center;">前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(1)エイズ・性感染症</td> <td>エイズ抗体検査</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>梅毒抗体検査</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(2)肝炎</td> <td>B型肝炎ウイルス抗原検査</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス抗体検査</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3)原爆被爆者健診</td> <td>尿検査</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(4)結核菌検査</td> <td>結核菌塗抹検査</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>結核菌培養検査</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(5)その他</td> <td>寄生虫卵(蟻虫卵)検査</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目		当年度	前年度同期	(1)エイズ・性感染症	エイズ抗体検査	6	0	梅毒抗体検査	12	0	(2)肝炎	B型肝炎ウイルス抗原検査	6	0	C型肝炎ウイルス抗体検査	6	0	(3)原爆被爆者健診	尿検査	8	4	(4)結核菌検査	結核菌塗抹検査	0	0	結核菌培養検査	0	0	(5)その他	寄生虫卵(蟻虫卵)検査	0	0	計		38	4																							
	検査項目		当年度	前年度同期																																																									
	(1)エイズ・性感染症	エイズ抗体検査	6	0																																																									
		梅毒抗体検査	12	0																																																									
	(2)肝炎	B型肝炎ウイルス抗原検査	6	0																																																									
		C型肝炎ウイルス抗体検査	6	0																																																									
	(3)原爆被爆者健診	尿検査	8	4																																																									
	(4)結核菌検査	結核菌塗抹検査	0	0																																																									
		結核菌培養検査	0	0																																																									
(5)その他	寄生虫卵(蟻虫卵)検査	0	0																																																										
計		38	4																																																										
2 食品衛生検査 (1)食品の収去検査等に伴う検査	2 食品衛生検査 (件) (1)食品の収去検査等に伴う検査実施件数																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">検体数</th> <th style="text-align: center;">当年度</th> <th style="text-align: center;">前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td rowspan="16" style="text-align: center; vertical-align: middle;">検査項目内訳</td> <td>細菌数(生菌数)</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td>大腸菌</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>黄色ブドウ球菌</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td>サルモネラ属菌</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> <tr> <td>カンピロバクター</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>腸炎ビブリオ</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>腸炎ビブリオ最確数</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O26</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O103</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O111</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O121</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O145</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>乳酸菌</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">項目数計</td> <td style="text-align: center;">628</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> </tbody> </table>	検体数		当年度	前年度同期			133	105	検査項目内訳	細菌数(生菌数)	133	105	大腸菌群	133	105	大腸菌	0	0	黄色ブドウ球菌	123	105	サルモネラ属菌	102	90	カンピロバクター	7	4	腸炎ビブリオ	22	14	腸炎ビブリオ最確数	10	0	腸管出血性大腸菌O157	98	77	腸管出血性大腸菌O26	0	0	腸管出血性大腸菌O103	0	0	腸管出血性大腸菌O111	0	0	腸管出血性大腸菌O121	0	0	腸管出血性大腸菌O145	0	0	乳酸菌	0	0	乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)	0	0	項目数計		628	500
検体数		当年度	前年度同期																																																										
		133	105																																																										
検査項目内訳	細菌数(生菌数)	133	105																																																										
	大腸菌群	133	105																																																										
	大腸菌	0	0																																																										
	黄色ブドウ球菌	123	105																																																										
	サルモネラ属菌	102	90																																																										
	カンピロバクター	7	4																																																										
	腸炎ビブリオ	22	14																																																										
	腸炎ビブリオ最確数	10	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O157	98	77																																																										
	腸管出血性大腸菌O26	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O103	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O111	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O121	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O145	0	0																																																										
	乳酸菌	0	0																																																										
	乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)	0	0																																																										
項目数計		628	500																																																										

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																																																											
試験検査事業	<p>3 健康危機管理検査</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等感染症発生時に伴う検査</p> <p>(2) 三類感染症発生時に伴う検査</p> <p>(3) 食中毒・有症苦情等発生時に伴う検査</p> <p>(4) 平常時の予防対策・集団感染予防対策に伴う腸内細菌検査(検便)</p> <p>4 精度管理</p> <p>食品衛生検査業務の信頼性を確保するため、内部精度管理の実施及び外部精度管理調査の受験</p>	<p>3 健康危機管理検査実施件数</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等感染症発生時 (件)</p> <table border="1" data-bbox="976 300 1986 416"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス</td> <td>403</td> <td>1,604</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス変異株</td> <td>90</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 三類感染症発生時 (件)</p> <table border="1" data-bbox="976 453 1986 799"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O103</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O121</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌型別不明</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>赤痢菌</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>チフス菌</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 食中毒・有症苦情等 (件)</p> <table border="1" data-bbox="976 836 1986 1106"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検体種類</th> <th colspan="2">当年度</th> <th colspan="2">前年度同期</th> </tr> <tr> <th>検体数</th> <th>項目数</th> <th>検体数</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>便</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>吐物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>拭取り</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 腸内細菌検査 (件)</p> <table border="1" data-bbox="976 1142 1986 1297"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td>1,256</td> <td>1,344</td> </tr> <tr> <td>赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌</td> <td>1,145</td> <td>1,193</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,401</td> <td>2,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 精度管理事業 (件)</p> <table border="1" data-bbox="976 1370 1986 1487"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部精度管理</td> <td>68</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>外部精度管理</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	当年度	前年度同期	新型コロナウイルス	403	1,604	新型コロナウイルス変異株	90	159	検査項目	当年度	前年度同期	腸管出血性大腸菌O157	0	0	腸管出血性大腸菌O26	0	0	腸管出血性大腸菌O103	0	0	腸管出血性大腸菌O121	1	0	腸管出血性大腸菌型別不明	0	0	赤痢菌	0	0	チフス菌	0	0	計	1	0	検体種類	当年度		前年度同期		検体数	項目数	検体数	項目数	食品	0	0	0	0	便	0	0	0	0	吐物	0	0	0	0	拭取り	0	0	0	0	計	0	0	0	0		当年度	前年度同期	腸管出血性大腸菌O157	1,256	1,344	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌	1,145	1,193	計	2,401	2,537	実施回数	当年度	前年度同期	内部精度管理	68	54	外部精度管理	26	27
検査項目	当年度	前年度同期																																																																																											
新型コロナウイルス	403	1,604																																																																																											
新型コロナウイルス変異株	90	159																																																																																											
検査項目	当年度	前年度同期																																																																																											
腸管出血性大腸菌O157	0	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌O26	0	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌O103	0	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌O121	1	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌型別不明	0	0																																																																																											
赤痢菌	0	0																																																																																											
チフス菌	0	0																																																																																											
計	1	0																																																																																											
検体種類	当年度		前年度同期																																																																																										
	検体数	項目数	検体数	項目数																																																																																									
食品	0	0	0	0																																																																																									
便	0	0	0	0																																																																																									
吐物	0	0	0	0																																																																																									
拭取り	0	0	0	0																																																																																									
計	0	0	0	0																																																																																									
	当年度	前年度同期																																																																																											
腸管出血性大腸菌O157	1,256	1,344																																																																																											
赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌	1,145	1,193																																																																																											
計	2,401	2,537																																																																																											
実施回数	当年度	前年度同期																																																																																											
内部精度管理	68	54																																																																																											
外部精度管理	26	27																																																																																											





## (6) 食品機動監視課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																		
<p>食品衛生対策事業</p>	<p>食品による事故防止対策の推進</p> <p>(1) 監視指導 千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、健康生活支援課、鴨川地域保健センターと連携して、食品の製造・販売を行う食品事業者及び特定給食施設等に対して監視指導を実施する。 また、食中毒等の発生しやすい夏期及び食品の流通が多くなる年末には大規模小売店や観光関連施設等の監視指導を強化する。</p> <p>(2) 衛生教育 食品製造施設及び給食施設等の食品関係従事者等に対し衛生教育を実施し、自主衛生管理を推進する。</p> <p>(3) 食中毒等健康危害発生時の対応 食中毒が発生した場合には、迅速かつ適切に調査及び原因究明を行い危害の拡大を防止する。</p> <p>(4) 食品の収去検査 管内流通食品について、食品衛生法に基づく規格基準検査を実施し、違反食品の排除に努める。 さらに、管内で製造される食品、給食施設や宿泊施設の調理品について収去検査を実施し、施設の衛生管理の強化を図ることで食品による健康被害を未然に防止する。</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 384 1384 416">食品営業施設</td> <td data-bbox="1464 384 1682 469">許可施設数 届出施設数 計</td> <td data-bbox="1872 384 2040 469">3,462件 868件 4,330件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 544 1384 576">監視件数</td> <td data-bbox="1464 544 1682 628">許可施設数 届出施設数 計</td> <td data-bbox="1917 544 2040 628">438件 90件 528件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 735 1384 767">講習会等開催</td> <td data-bbox="1464 735 1733 842">食品営業関係従事者 給食施設従事者 消費者 計</td> <td data-bbox="1760 735 2018 842">1回 0回 0回 1回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 935 1406 967">食中毒警報等発令</td> <td data-bbox="1464 935 1659 967">食中毒注意報</td> <td data-bbox="1738 935 2040 991">6月1日(水) ～9月30日(金)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1464 1015 1659 1046">食中毒警報</td> <td data-bbox="1738 1015 2040 1070">6月29日(水) ～9月30日(金)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 1158 1384 1190">収去検査件数</td> <td data-bbox="1464 1158 1659 1206">検体数 検査項目数</td> <td data-bbox="1917 1158 2040 1206">186件 959件</td> </tr> </table>	食品営業施設	許可施設数 届出施設数 計	3,462件 868件 4,330件	監視件数	許可施設数 届出施設数 計	438件 90件 528件	講習会等開催	食品営業関係従事者 給食施設従事者 消費者 計	1回 0回 0回 1回	食中毒警報等発令	食中毒注意報	6月1日(水) ～9月30日(金)		食中毒警報	6月29日(水) ～9月30日(金)	収去検査件数	検体数 検査項目数	186件 959件
食品営業施設	許可施設数 届出施設数 計	3,462件 868件 4,330件																		
監視件数	許可施設数 届出施設数 計	438件 90件 528件																		
講習会等開催	食品営業関係従事者 給食施設従事者 消費者 計	1回 0回 0回 1回																		
食中毒警報等発令	食中毒注意報	6月1日(水) ～9月30日(金)																		
	食中毒警報	6月29日(水) ～9月30日(金)																		
収去検査件数	検体数 検査項目数	186件 959件																		

許可を要する食品営業施設・監視等の状況

課名 食品機動監視課 (令和4年11月30日現在) (単位: 件)

業種	保健所 区分	安 房 保 健 所										合 計										備 考					
		施 設 数					監 視 件 数					違 反 件 数	施 設 数		監 視 件 数		違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	処 分 件 数					口 頭 説 論			
		卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く) 掌	計	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く) 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌		計	監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌			計	告 発	営 業 停 止 命 令		改 善 命 令		物 品 廃 棄 命 令	そ の 他	
		14	5	29	-	48	14	54	29	1,019	1,116		-	65	14	184			175	438	-		1,116		263	175	438
令和4年度		14	54	29	1,019	1,116	-	65	14	184	175	438	-	1,116	263	175	438	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等 仕出し屋・弁当屋 旅館その他	-	3	29	-	32	-	4	14	-	32	50	-	32	18	32	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓子(パンを含む)製造業	菓子(パンを含む)製造業 菓子(パンを含む)製造業	-	7	-	295	302	-	10	-	45	-	55	-	302	55	-	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業	乳製品製造業 乳製品製造業	-	-	-	4	4	-	-	-	5	-	5	-	4	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業	魚介類販売業 魚介類販売業	-	6	-	-	6	-	8	-	-	-	31	39	-	6	8	31	39	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉類製品製造業	肉類製品製造業 肉類製品製造業	-	-	-	4	4	-	-	-	1	-	1	-	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の冷凍又は冷蔵業	食品の冷凍又は冷蔵業 食品の冷凍又は冷蔵業	-	-	-	22	22	-	-	-	7	-	7	-	22	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
喫茶店営業	喫茶店営業 喫茶店営業	-	1	-	-	1	-	1	-	-	10	11	-	1	1	10	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム製造業	アイスクリーム製造業 アイスクリーム製造業	-	4	-	40	44	-	4	-	13	-	17	-	44	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉製品製造業	食肉製品製造業 食肉製品製造業	-	6	-	-	6	-	7	-	-	11	18	-	6	7	11	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳酸菌飲料製造業	乳酸菌飲料製造業 乳酸菌飲料製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食用油製造業	食用油製造業 食用油製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
マーカリン又はショートニング製造業	マーカリン又はショートニング製造業 マーカリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ製造業	みそ製造業 みそ製造業	-	-	-	11	11	-	-	-	9	-	9	-	11	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
醤油製造業	醤油製造業 醤油製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒類製造業	酒類製造業 酒類製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	2	-	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豆類製品製造業	豆類製品製造業 豆類製品製造業	-	-	-	8	8	-	-	-	2	-	2	-	8	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
納豆製造業	納豆製造業 納豆製造業	-	-	-	12	12	-	-	-	10	-	10	-	12	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
めん類製造業	めん類製造業 めん類製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	2	-	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そうざい製造業	そうざい製造業 そうざい製造業	-	-	-	11	11	-	-	-	4	-	4	-	11	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物製造業	添加物製造業 添加物製造業	-	-	-	166	166	-	-	-	32	-	32	-	166	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の放射線照射業	食品の放射線照射業 食品の放射線照射業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業	清涼飲料水製造業 清涼飲料水製造業	-	-	-	4	4	-	-	-	1	-	1	-	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪製造業	氷雪製造業 氷雪製造業	-	-	-	9	9	-	-	-	3	-	3	-	9	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
調理機能有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	調理機能有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業 調理機能有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産物製造業	水産物製造業 水産物製造業	-	-	-	23	23	-	-	-	1	-	1	-	23	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
液卵製造業	液卵製造業 液卵製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ又はしょうゆ製造業	みそ又はしょうゆ製造業 みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合型そうざい製造業	複合型そうざい製造業 複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
冷凍食品製造業	冷凍食品製造業 冷凍食品製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	1	-	1	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合型冷凍食品製造業	複合型冷凍食品製造業 複合型冷凍食品製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漬物製造業	漬物製造業 漬物製造業	-	-	-	21	21	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
密封包装食品製造業	密封包装食品製造業 密封包装食品製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の小分け業	食品の小分け業 食品の小分け業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

届出を要する食品営業施設・監視等の状況

課名 食品機動監視課 (令和4年11月30日現在) (単位:件)

業種	保健所											合 計										備考						
	安 房					保 健 所						違 反 件 数	施 設 数				監 視 件 数				違 反 指 導 票 交 付 件 数		処 分 件 数					口 頭 説 論
	施 設 数					監 視 件 数							監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌				違 反 指 導 票 交 付 件 数	告 発 命 令	営 業 停 止 命 令			改 善 命 令	物 品 廃 棄 命 令	そ の 他			
	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	( 監 視 課 を 除 く ) 所 掌	計	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	( 監 視 課 を 除 く ) 所 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌	計			監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌	計									告 発 命 令	営 業 停 止 命 令	
令和4年度	-	10	35	1	46	-	14	14	-	62	90	-	46	28	62	90	-	-	-	-	-	-						
魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-					
食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
乳類販売業	-	3	-	-	3	-	5	-	-	23	28	-	3	5	23	28	-	-	-	-	-	-	-					
氷雪販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
弁当販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-					
野菜果物販売業	-	1	-	-	1	-	1	-	-	5	6	-	1	1	5	6	-	-	-	-	-	-	-					
米穀類販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-					
通信販売・訪問販売による販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
コンビニエンスストア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
百貨店、総合スーパー	-	4	-	-	4	-	6	-	-	10	16	-	4	6	10	16	-	-	-	-	-	-	-					
自動販売機による販売業 (5コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置) 及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
その他の食料・飲料販売業	-	2	-	-	2	-	2	-	-	6	8	-	2	2	6	8	-	-	-	-	-	-	-					
添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
農産物保存食料製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-					
調味料製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
精穀・製粉業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
製茶業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
その他の食料品製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-					
行商	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
集団給食施設	-	-	35	-	35	-	-	14	-	11	25	-	35	14	11	25	-	-	-	-	-	-	-					
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

収去試験結果の概要

課名 食品機動監視課 (令和4年11月30日現在)

保健所 区分 収去品目		安房保健所			処分状況			他 機関 への 通知	物品関連				備 考
		検査数		違 反 検 体 数	成 分 規 格 違 反	使 用 添 加 基 準 違 反 の 物 質	そ の 他		廃 棄	再 生 転 用	返 品 回 収	そ の 他	
		検査 検 体 数	検査 項 目 数										
令和4年度		186	959	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類		22	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の食品	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生食用冷凍魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		2	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を 除きマーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		3	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		40	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類		34	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		81	478	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-